



わたしたちと一緒に、
いちごをつくりませんか。

佐賀県 三神いちごトレーニングファーム 研修生募集

佐賀県三神地区

研修期間

令和8年5月1日～最長2年間

募集人数

4名以内 ※夫婦の場合は2組まで

原則として就農予定時に49歳以下。
50歳以上の場合は相談となります。

募集期間

令和7年
5月1日
↓
11月末

※三神地区は鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、
みやき町で構成され、佐賀県東部に位置するエリアです。

主催

三神地区施設園芸スタートアップ協議会

(鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、佐賀県、
JAさが佐城三神いちご部会(神埼支部・東部支部)、JAさが三神エリア)

問い合わせ先



事務局 JAさが 三神園芸センター園芸指導課
住所 佐賀県三養基郡みやき町大字西島1146-1
TEL 0942-96-4844 FAX 0942-96-2114
MAIL sanshin.startup@gmail.com



SANSHIN_STARTUP
Instagram



お問い合わせは
こちらから



詳細は
こちらから

さんしん

三神地区でいちご栽培を始めたい方に 研修ハウスによる実地研修や就農支援を行います

※三神地区は、佐賀県東部に位置する6市町で構成
(鳥栖市・神埼市・吉野ヶ里町・基山町・上峰町・みやき町)

三神いちごトレーニングファーム

品 目 いちご
研修圃場 佐賀県神埼市千代田町姉
研修期間 令和8年5月1日～最長2年間

応募要件

- ・農業に対する強い意志と意欲がある新規就農希望者や農業後継者で、研修先のトレーナー農家やいちご部会員、周辺農家等と協調して研修や生活ができること
- ・心身ともに健康であること
- ・研修終了後に、原則三神管内に居住し農業を営む者

研修内容

- 1) 基礎研修：生理生態、土壌、病虫害防除、品種特性、肥料農薬等の基礎知識
- 2) 栽培研修：ハウス内の温度や湿度管理、かん水、施肥、その他の管理、高設栽培または土耕栽培
- 3) 出荷調整：収穫、選別、出荷方法等
- 4) 経営管理：収支シミュレーション、簿記、税務申告等の経営に必要な基礎知識
- 5) 就農準備：農地やハウスの取得、居住地の確保、資金調達等の就農に必要な知識
- 6) 仲間作り：地域、いちご部会員との交流

募集期間

令和7年5月1日～令和7年11月末

※申込者多数の場合は、上記期間前に受付を終了する場合があります。

募集人員

4名以内 ※夫婦の場合は2組まで。

原則として就農予定時に49歳以下。50歳以上は相談となります。

選考方法

関係機関および団体の選考委員による書類審査を経て、体験実習及び面接にて決定いたします。
また、三神地区で就農される方を優先します。

○体験実習

実際に「いちご」の作業を体験していただきます。期間は3日間程度と致します。
体験期間中の宿泊費及び旅費等は申込者負担となります。

【体験実習 及び 面接】

日 時：令和7年12月3日～12月5日

場 所：（体験実習）いちご生産ハウス・・・3日間
（面 接）JAさが 三神園芸センター

○面接

体験実習の最終日に面接を行います。

○決定通知

選考結果を12月末までに郵送にて通知いたします。

申込方法

下記問い合わせ先、または表紙QRコードからご連絡ください。

【問い合わせ先】 JAさが三神園芸センター園芸指導課（迫）

〒840-1101 佐賀県三養基郡みやき町大字西島1146-1

TEL 0942-96-4844 FAX 0942-96-2114

Mail sanshin.startup@gmail.com

お知らせ

就農啓発セミナー開催予定

と き 1月
と ころ 三神地域
内 容 事例紹介
現地見学